

広島県告示第千二十号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木局土木整備部土木整備管理課及び広島県北部建設事務所庄原支所において、平成二十一年十二月十四日までの間、縦覧に供する。

平成二十一年十一月三十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 道路の種類

一般国道

二 路線名

一八三号

三 道路の区域

区 間	新旧の別		敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
	新	旧			
庄原市高町字堂ノ本七四四番一地从先から 庄原市高町字井手ノ上五九番二地先まで		七・〇〇〇 一・五〇〇	〇〇〇 〇〇〇	二、四七三・ 〇〇	
		一三・〇〇〇 二・三〇〇			
				二、四七三・ 〇〇	拡幅